

2020年5月26日

玉野市長

黒田 晋 様

日本共産党玉野市委員会

委員長 井上 素子

日本共産党玉野市議団

団 長 松田 達雄

細川 健一

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書(第2次分)

新型コロナウイルス感染対策に日夜取り組まれていることに敬意を表します。

さて、政府の緊急事態宣言が解除されましたが、感染症拡大防止のための「自粛要請」などにより地域経済と市民生活は深刻な影響を受け、困難が続いています。さらに、感染の「第2波」が懸念されており、コロナ危機は長期の対応、対策が求められています。

5月1日に47項目にわたる第1次の要望書を提出しておりますが、再度、市民から寄せられた意見や5月臨時議会の補正予算を踏まえ、第2次の要望書を提出するものです。重複する点もありますが、市民の命と健康、暮らしと営業、子どもと教育を守るため、要望事項の実現を強く求め、申し入れるものです。

(1) 医療・介護について

1. 市民の暮らし、雇用、休業、経済支援対策等の相談に応えるために市役所内に「ワンストップ」の総合相談窓口、電話相談窓口を早期に設置され、市民の不安や心配事、相談の声に適切に応える体制を構築すること。
2. 市民からの新型コロナ感染症への不安など医療関係の相談に対応できる電話による医療相談窓口を市民病院に設置すること。

3. 「第2波」感染に備え、岡山県・保健所、医師会等と協議・連携してPCR検査、抗体検査、抗原検査、検査キット導入など、検査体制の拡充を県に要請するとともに、市民病院等においても検査体制を構築すること。
4. 医師会と協力・連携して発熱者外来を拡充すること。
5. 今回の感染拡大で、市民病院の重要性と病床数の余裕が必要であることが明らかになっています。政府がすすめる公立・公的の424病院の統廃合方針を先取りし、地域医療体制を弱体化する市民病院と三井病院の統廃合と独法化は中止し、市民参加による公設公営の市民病院の維持、充実を図ること。
6. 新型コロナ感染症問題で影響を受けて収入減少となる介護施設及び障がい者施設に対しても支援を行うこと。
7. 医療機関への支援策を強化するよう国に求めること。

(2) くらし・経済について

1. 市独自に自営業者・農家・フリーランスも国民健康保険の傷病手当金支給の対象にすること。
2. 営業用水道料の基本料金について一部減免が実施されています。しかし、店舗兼住宅の場合など、家事用水道料が適用されているケースも多くあります。コロナ感染症の影響を受けるすべての飲食・小売・製造サービス業等の事業者の家事用水道料の基本料金にも減免が適用できるように改善すること。
3. 国保料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、国から保険料減免対策が拡充されています。事業収入等の認定や申請手続きは国の指示通りに柔軟に対応し、市民に寄り添った簡素な事務手続とし、市民への周知を徹底すること。
4. 国保会計の黒字・積立金8億円の一部をコロナ対策支援として市民に還元すること。
5. マル経融資だけを市独自に利子補給するのではなく、債務保証セーフティネット保証等にも利子補給・保証料補給を実施し、公平・公正な対応を図ること。

6. 県からの企業支援交付金 8,400 万円を活用し、事業者の固定費のうち、特に家賃への補助・支援を実施すること。
7. 持続化給付金などの申請等に困っている高齢者・中小業者に対して、相談や支援を行う窓口を設置すること。
8. 雇用調整助成金の複雑な申請手続きの相談に応じる窓口を設置し、社会保険労務士などの専門家を配置すること。
9. 子育て世帯の生活支援ため、児童手当の対象児童と 18 歳までの子どもの保護者世帯に対して、市独自に子ども 1 人 1 万円の支援金を支給すること。
10. コロナ感染症の影響等により、生活保護制度を申請する市民に対して、生活保護の申請権を侵害する「水際作戦」などの行為は許されず、4 月 7 日付の厚労省の事務連絡に従い、速やかな保護決定をすすめること。

(3) 教育・子どもについて

1. 就学援助の拡充について、コロナ感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した世帯については就学援助の申請を受付、追加認定すること。また、この点を保護者に周知徹底すること。
2. エアコンを早期に全教室に整備すること。
3. 学校での 3 密を避けるため、過密学級の解消など具体的対策を講じること。また、児童生徒・保護者に適切な情報提供や説明を行うこと。
4. 夏休みの登校・授業について、現場の教職員や保護者の意見を十分に聞き、対応すること。

(4) 市役所の体制について

1. 住民税・固定資産税・国保料・介護保険料・後期高齢者保険料・市営住宅家賃等の納入通知に新型コロナウイルス感染症への影響に伴う、減免・猶予制度をわかりやすく周知できる印刷物を一緒に送付すること。

2. コロナ対策の財源確保について、新型コロナ感染により中止が見込まれる事業予算の見直し、さらに、競輪場 20 億円整備費など不要不急の公共事業、施策は凍結し、コロナ危機への対策を最優先に財政出動すること。
3. 地域住民の相談窓口であり、地域活性化と災害対応の拠点施設である各市民センターの窓口業務を復活すること。
4. 市内各公共施設、学校、医療・介護施設、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどの要望を聞き、マスク・消毒液等の確保状況を把握し、必要な支援を実施すること。
5. 大雨、台風などの災害に備え、避難所の 3 密への対策を行うこと。